

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止を進める上での 在留外国人支援策について

(令和2年11月12日 新型コロナウイルス感染症対策分科会(第15回)資料)

在留外国人の感染拡大防止の課題

- 在留外国人については、言葉の壁等があることから、3密の回避等の基本的な感染防止策に関する情報が不十分であるほか、体調が悪くても医療機関を受診する習慣がなく、受診しようとしても意思疎通が十分にできないといった課題がある。マスク着用の習慣がない場合やハグをする等の生活習慣も考慮する必要がある。
- 在留外国人に対しては、感染予防につながる適切な情報を一人一人に届けられるような工夫が必要であり、また、感染した場合に医療につなげていくことが必要である。
- 在留外国人に関連するクラスターとして、母国の行事に伴う大規模パーティーなど、在留外国人が集まる会食、パブなど接待を伴う飲食店、職場（宿舎を含む。）、寮生活などの集団生活といった事例が確認されている。

事例（外国人が関連していることが報道されているもの。本年9月1日～11月10日）

地域	特徴	規模
東北地方	学校・教育施設、寮、アルバイト等	50名以上
東北地方	職場	1～9名
東北地方	同居	1～9名
東北地方	同居	1～9名
東北地方	同居	1～9名
東北地方	学校・教育施設	10～29名
東北地方	職場	1～9名
東北地方	寮、パーティー	50名以上
関東地方	職場	10～29名
関東地方	職場	1～9名
関東地方	接待を伴う飲食店	1～9名
関東地方	医療・福祉施設	10～29名
関東地方	スポーツクラブ	10～29名
関東地方	職場	1～9名
関東地方	同居	1～9名
関東地方	パーティー	1～9名
関東地方	接待を伴う飲食店	10～29名
北陸地方	学校・教育施設等	1～9名
中部地方	接待を伴う飲食店	1～9名
中部地方	接待を伴う飲食店	10～29名

多言語での情報提供に関する内閣官房における取組

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のホームページ

17か国語に対応

英語、アラビア語、イタリア語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語

新型コロナウイルス感染症対策

内閣官房
Cabinet Secretariat

新型コロナウイルス感染症対策

Select Language

内閣官房
Cabinet Secretariat

新型コロナウイルス感染症対策

トップページ | 最新情報 | 各種支援・取組み | スマートライフのために | 各部署資料

感染リスクが高まる「5つの場面」

コロナ対策サポーター

コロナ対策サポーターは、新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解・ご協力をいただき、感染対策の大切さを発信していただく方々です。

Select Language

- 日本語
- English
- العربية
- Italiano
- Español
- Deutsch
- Français
- Português
- Русский
- 簡体中文
- 繁體中文
- 한국어
- Bahasa Indonesia
- Tagalog
- Tiếng Việt
- ภาษาไทย
- မြန်မာ
- नेपाली

詳しくはこちら

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

困りごとに対する支援策が探せる支援情報

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧

コロナ対応に関連した社会貢献活動への寄附をお考えの方へ

AI空技団を活用したシミュレーション開催
【開発テーマ】と【データ】公募について

詳細はこちら

西村大臣からのお知らせ

年末年始の休暇について

動画はこちら

過去の西村大臣からのメッセージはこちら

令和2年11月10日
“鈴木北海道知事と意見交換を行いました”

詳細はこちら

過去の西村大臣からのお知らせ

新型コロナウイルス対策FAQチャットボット (β版)

新型コロナウイルス対策に関するご質問をチャットボットにて受付けています。

質問する

Cartaz para fins de controle da infecção pelo Novo Coronavírus

Aviso de conhecimento público para baixar, imprimir e usar livremente em qualquer local, como em empresas, escolas e lugares com aglomeração de pessoas.
(Não faça modificações)

Evite "ambiente fechado", "ambiente com aglomeração" e "contato pessoal próximo"!

Pedimos sua colaboração nas medidas contra doença infecciosa

Pedimos sua colaboração nas medidas contra doença infecciosa

A infecção de novo coronavírus está se expandindo através destas vias

PDF >

PDF >

PDF >

PDF >

在留外国人への情報提供や相談体制の取組例

やさしい日本語や多言語による情報提供

外国人在留支援センター（FRESC：Foreign Residents Support Center）における、外国人への相談支援、外国人を雇用したい企業の支援、外国人支援に取り組む地方公共団体の支援
地方公共団体の多文化共生総合相談ワンストップセンターなどの多言語生活相談窓口での支援

具体的な事例

外国人生活支援ポータルサイト （ネパール語）



外国人在留支援センター ヘルプデスク（やさしい日本語）

地方自治体（浜松市） （ポルトガル語）



Homepage da HICE relaciona da ao Novo Coronavírus

にほんご

English

Português

Comunicado da Prefeitura de Hamamatsu

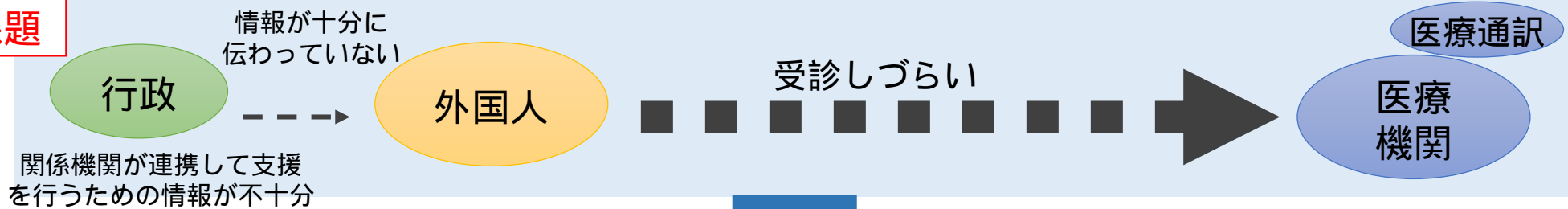
感染予防

まず、感染予防につながる適切な情報を一人一人に届けられるような工夫が必要である。しかしながら、行政が発信する情報の多言語化が十分ではないことに加え、行政のHPが在留外国人の情報入手先に必ずしもなっておらず、感染予防の取組に必要な情報が在留外国人に十分に届いていないことから、各国大使館等との連携やSNS等の活用など様々なチャンネルによる情報の提供が必要である。コミュニティのキーパーソンを通じた情報提供が有効との指摘もある。

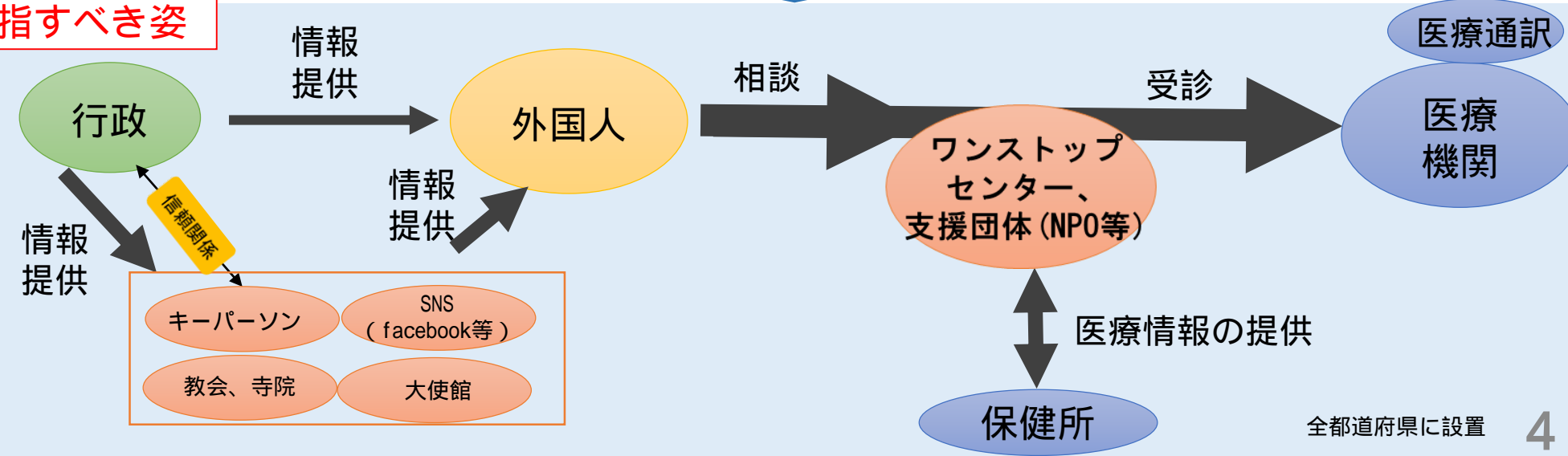
医療アクセス

また、感染した場合に医療につなげていくことが必要だが、受診行動に違いがあるとともに、言語の壁の存在等により在留外国人が医療機関を受診しづらいといった問題がある。このため、医療機関の受診に関してワンストップセンターや支援団体が、保健所と連携しつつ適切な助言を行い、医療機関の受診につなげることが必要である。

課題



目指すべき姿



感染予防や医療アクセスの改善のため、必要な情報をわかり易く発信する

- やさしい日本語の普及促進
 - 国におけるHP、ガイドライン、リーフレット等のやさしい日本語化の促進
 - やさしい日本語の単語変換例をデータベース化し、やさしい日本語変換支援ツールを新たに開発
- 国、地方自治体等が発する情報について、一層の多言語化を推進するとともに必要な情報を発信
 - 感染予防策等について、国におけるHP、ガイドライン、リーフレットの多言語化の推進
 - 相談窓口やポータルサイトにおいて、検査・治療に関する費用負担等の必要とされる情報提供を行うことにより、医療に対する不安を低減

発信する情報をきめ細やかに周知するため、提供手段を強化する

- 外国人の生活支援情報を掲載した一元的な多言語のポータルサイト（情報リンク集）の充実、Facebook等SNS等を利用した情報提供の強化
- 日本の在外公館及び駐日大使館・領事館と連携した情報の収集及び駐日大使館・領事館のネットワークを活用した情報提供の強化
- 各国のインフルエンサー、キーパーソン等を通じた情報提供
- 国の業務で外国人と接する際等に感染防止策等の情報を提供
- 無認可施設を含む外国人学校への情報提供
- 外国人労働者受入企業等への情報提供
 - 高度外国人材など外国人を雇用する企業等に対して、在留資格や新型コロナウイルス感染防止策に関する情報等を提供し、適正な対応を依頼
 - 技能実習生に対し、在留資格や新型コロナウイルス感染防止策に関する情報等を受入団体を經由して情報提供し、適正な対応を依頼

医療アクセス向上のため、外国人相談窓口を強化する

- 国の相談窓口の運営体制の強化
- 外国人受入環境整備交付金を拡充し、地方公共団体の多文化共生総合相談ワンストップセンターの体制を強化
 - ◇ 新型コロナウイルスに関する情報提供や相談対応を多言語で行うための体制を強化
- 地方公共団体の相談窓口等における多言語通訳サービスの利用を支援
- 相談者が問題解決に向けた情報を入手できるよう、国や地方公共団体の在留支援担当者の人材育成を実施
 - ◇ 窓口業務を円滑に行うための研修や受入れ環境の整備に関する業務のための研修を実施

医療アクセス向上のため、医療機関等における外国人受入れ体制を強化する

- 医療機関における電話通訳サービスの活用を促進（保健所も含む）
- 119番通報、救急現場活動等で活用可能な三者間同時通訳の導入
- 国民健康保険、被用者健康保険への適正な加入の促進

外国人の学生等への支援を行う

- 外国人学校における保健衛生用品等の購入の支援
- 高等教育の修学支援

クラスターの由来を明確にし感染対策の検証を行うため、遺伝子解析を推進する

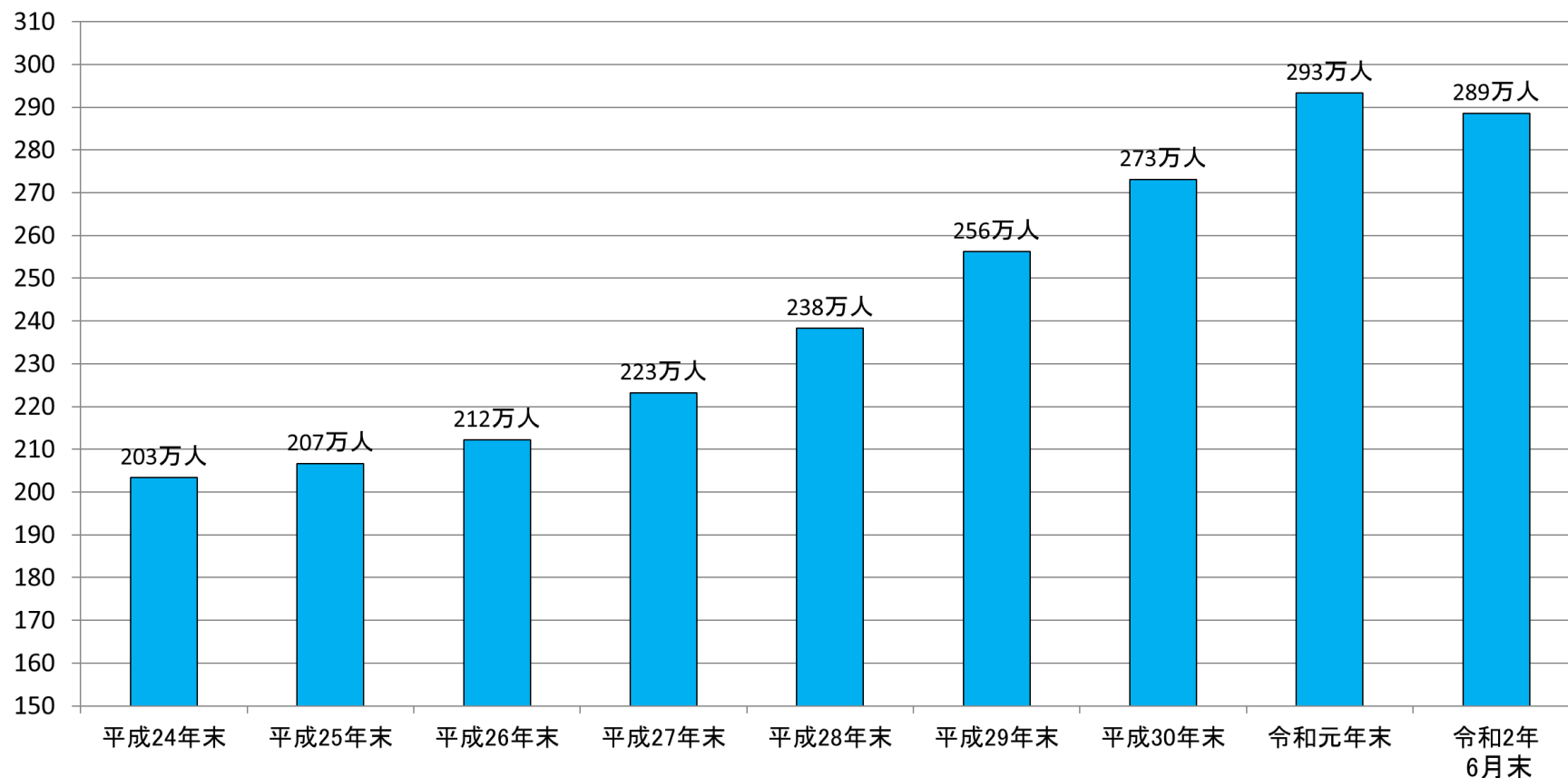
- 検疫所から国立感染症研究所への迅速な検体の送付
- 地方衛生研究所から国立感染症研究所への検体の着実な送付または検体のゲノム情報の共有について自治体に要請

国・地方自治体・関係機関が連携して支援を講ずることができるよう、情報共有の取組を強化する

(参考1) 在留外国人数の推移

在留外国人数は平成2年頃から大幅に増加し、一時期減少したが、平成24年以降増加傾向にある

(万人)

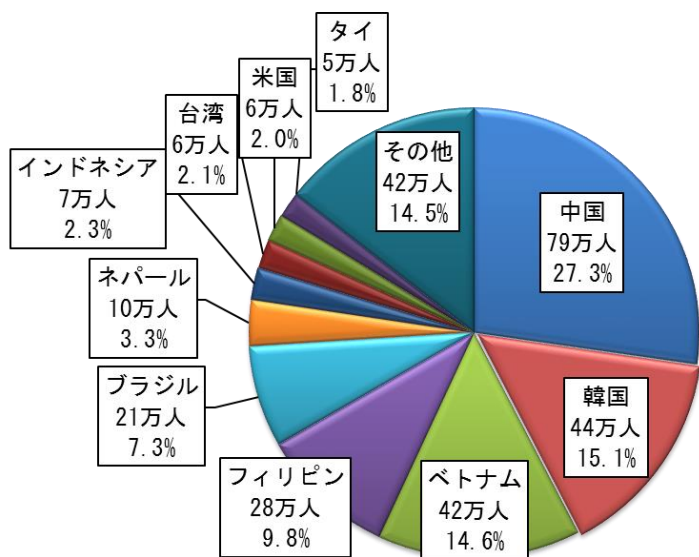


千人単位で四捨五入を行っているため、合計が実際の数値と一致しない場合がある。

法務省報道発表資料を基に作成
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/ko-uhou/nyuukokukanri04_00018.html

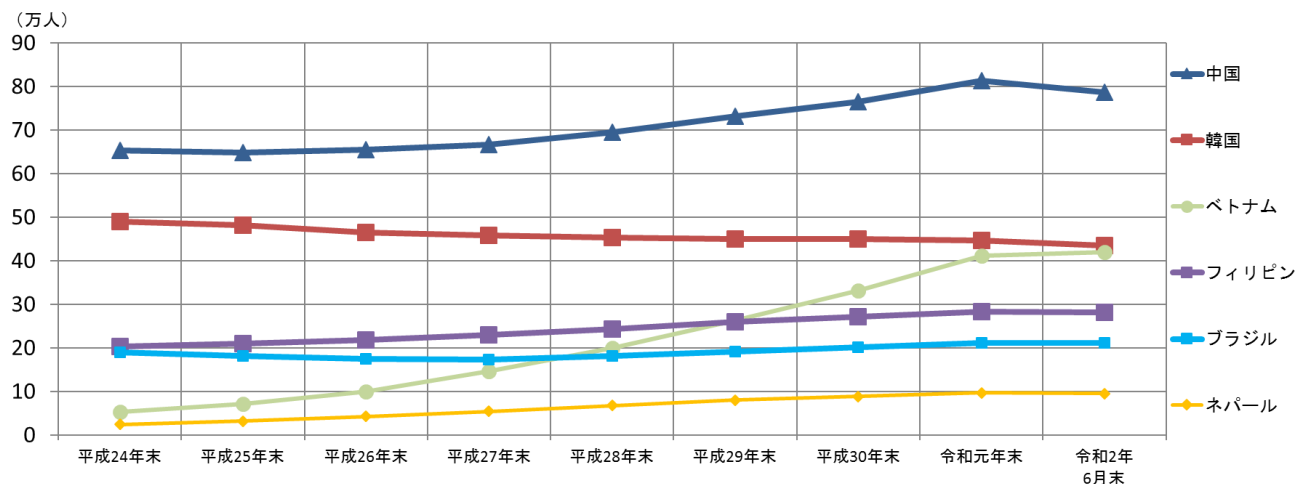
(参考2) 在留外国人の国籍・地域の内訳と推移

国籍・地域別在留外国人人数
(令和2年6月末時点)



千人単位で四捨五入を行っているため、合計が実際の数値と一致しない場合がある。

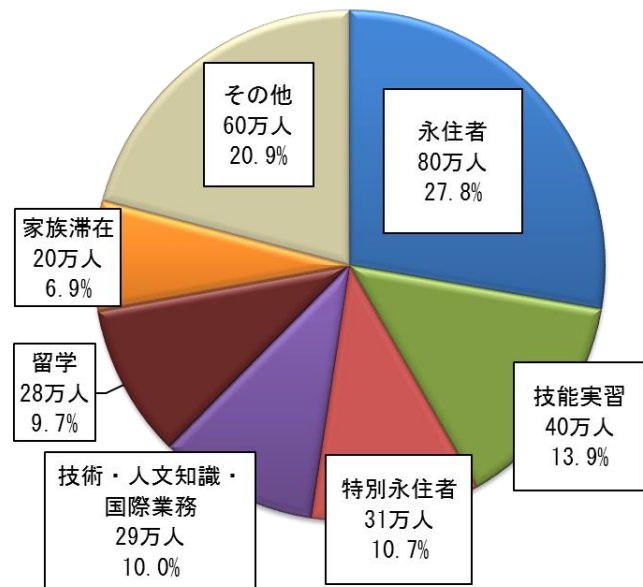
在留外国人数の推移(国籍・地域別, 上位6か国)



法務省報道発表資料を基に作成
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/ko_uhou/nyuukokukanri04_00018.html

(参考3) 在留資格別人数の内訳と推移

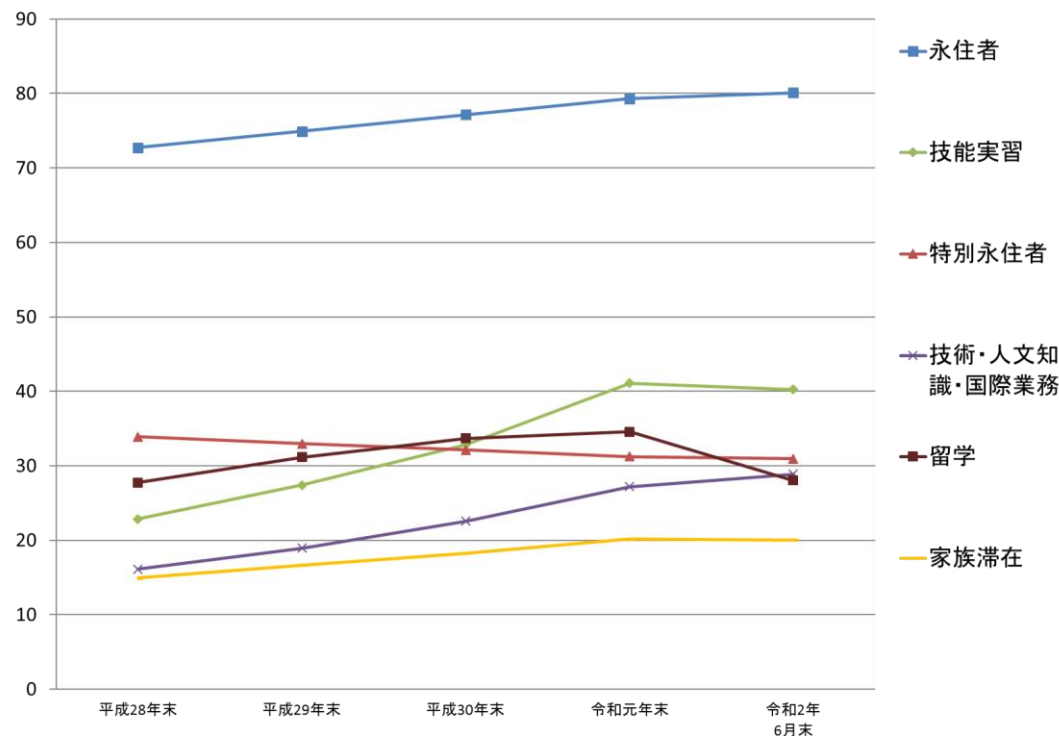
在留外国人数の構成比（在留資格別）
（令和2年6月末時点）



千人単位で四捨五入を行っているため、合計が実際の数値と一致しない場合がある。

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
技能実習	技能実習生
特別永住者	特別永住許可を受けた者
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子

在留外国人数の推移（主な在留資格別）



法務省報道発表資料を基に作成
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/ko_uhou/nyuukokukanri04_00018.html

(参考4) 国籍・地域別 在留資格(在留目的)別在留外国人

令和元年12月末時点

	総数	永住者	技能実習	特別永住者	技術・ 人文知識・ 国際業務	留学	家族滞在	その他
中国	813,675	273,776	82,370	825	90,766	144,264	82,382	139,292
韓国	446,364	72,391	-	281,266	27,388	17,732	11,829	35,758
ベトナム	411,968	17,186	218,727	3	51,713	79,292	21,609	23,438
フィリピン	282,798	131,933	35,874	50	8,150	3,262	3,722	99,807
ブラジル	211,677	112,440	6	31	671	642	890	96,997
ネパール	96,824	4,909	403	3	12,203	29,417	29,992	19,897
インドネシア	66,860	6,662	35,404	8	3,511	7,512	3,251	10,512
台湾	64,773	22,235	26	1,141	14,140	10,420	2,295	14,516
米国	59,172	18,043	-	826	9,604	2,958	4,568	23,173
タイ	54,809	20,526	11,325	11	2,504	4,053	829	15,561

法務省のデータを基に作成
http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

(参考5) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策について (令和2年7月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)

- 1 我が国に在留する外国人は令和元年末293万人、外国人労働者は令和元年10月末166万人と、過去最高。加えて、平成31年4月から特定技能外国人の受入れを開始。
- 1 政府は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定。
現下の新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行いつつ、引き続き、外国人材を円滑かつ適正に受入れ、受入れ環境を更に充実させる観点から、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」を策定（191施策）。今後も政府一丸となって、関連施策を着実に実施するとともに、総合的対応策の充実を図る。

- 1 政府としては、条約難民や第三国定住難民を含め、在留資格を有する全ての外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、外国人が日本人と同様に公共サービスを受取り安心して生活することができる環境を全力で整備していく。
- 1 在留外国人の増加が見込まれる中で、政府として、法務省の総合調整機能の下、引き続き、外国人との共生社会の実現に必要な施策をスピード感を持って着実に進めていく。

- 1 外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等
 - (1)国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
 - (2)啓発活動等の実施
- 2 外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組
 - (1)特定技能外国人のマッチング支援策等
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等され、実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援措置の着実な実施、各分野特有の就労状況等を踏まえたマッチング支援の方法の検討・実施
 - (2)特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
 - (3)悪質な仲介事業者等の排除
 - (4)海外における日本語教育基盤の充実等
- 3 生活者としての外国人に対する支援
 - (1)暮らしやすい地域社会づくり
 - 行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外国人生活支援ポータルサイト、外国人技能実習機構等を通じた必要

- な留意事項の周知・徹底
 - 地域における多文化共生の取組の促進・支援
- (2)生活サービス環境の改善等
 - 災害発生時の情報発信・支援等の充実
 - 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題等への対応の充実
 - 住宅確保のための環境整備・支援
 - 金融・通信サービスの利便性の向上
- (3)日本語教育の充実（円滑なコミュニケーションの実現）
- (4)外国人の子供に係る対策
- (5)留学生の就職等の支援
- (6)適正な労働環境等の確保
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける外国人労働者のためのハローワークの相談体制の強化
- 4 新たな在留管理体制の構築
 - (1)在留資格手続の円滑化・迅速化
 - (2)在留管理基盤の強化
 - (3)留学生の在留管理の徹底
 - (4)技能実習制度の更なる適正化
 - (5)不法滞在者等への対策強化

(参考6) 新型コロナウイルス感染症に対する水際対策

入管法に基づく入国制限対象地域からの入国者(152か国・地域)

アジア：インドネシア、フィリピン、マレーシア、モルディブ、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、ブータン、ミャンマー

ヨーロッパ：サンマリノ、アイスランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、パチカン、フランス、ベルギー、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、アイルランド、スウェーデン、ポルトガル、ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ラトビア、リトアニア、英国、キプロス、クロアチア、コソボ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、アルメニア、モルドバ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、ウクライナ、ロシア、アゼルバイジャン、カザフスタン、タジキスタン、キルギス、ジョージア、ウズベキスタン

中東：アラブ首長国連邦、イラン、イスラエル、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、トルコ、バーレーン、アフガニスタン、イラク、レバノン、パレスチナ、ヨルダン

アフリカ：エジプト、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ジブチ、モーリシャス、モロッコ、カーボベルデ、ガボン、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、赤道ギニア、ガーナ、ギニア、南アフリカ、アルジェリア、エスワティニ、カメルーン、セネガル、中央アフリカ、モーリタニア、ケニア、コモロ、コンゴ共和国、シエラレオネ、スーダン、ソマリア、ナミビア、ボツワナ、マダガスカル、リビア、リベリア、エチオピア、ガンビア、ザンビア、ジンバブエ、チュニジア、ナイジェリア、マラウイ、南スーダン、ルワンダ、レソト

北米：米国、カナダ

中南米：アンティグア・バーブーダ、エクアドル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、ドミニカ国、ドミニカ共和国、バルバドス、パナマ、ブラジル、ペルー、ボリビア、パハマ、メキシコ、ウルグアイ、ホンジュラス、コロンビア、エルサルバドル、アルゼンチン、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、ハイチ、ニカラグア、スリナム、パラグアイ、ベネズエラ、トリニダード・トバゴ、ペリウズ

2020年11月1日現在

その他全世界からの入国者

症状あり

症状なし

外国人は原則入国拒否

特段の事情(日本人の配偶者など)がある場合のみ入国可であるが、その場合には検査を受けることが必要。

日本人

検査

陽性

陰性

入院又は専用施設で療養

指定場所(自宅等)で14日間待機を要請

公共交通機関の利用不可

(健康フォローアップあり)

(健康フォローアップなし)

(注) 健康フォローアップとは、14日間、LINEアプリ等を活用し、発熱状況や体調の変化等を対象者に確認する仕組み

(参考7) 新型コロナウイルス感染症対策における検疫所と保健所の関係

